

第7回 第十次東大和市男女共同参画推進審議会 会議録

日 時 令和6年8月23日（金曜日）午後7時～9時00分

場 所 会議棟第1会議室

出席委員 古賀委員、佐近委員、
島津委員、高木委員、濱田（綾）委員、濱田（裕）委員、水落委員

欠席委員 西委員、渡瀬委員、内田委員、鈴木委員、青山委員、太田委員

事務局 市民環境部長、地域振興課長、人権・共同参画係

会議の種別 公開

傍聴者数 0名

会議次第 別紙のとおり

配布資料 （資料1）男女共同参画推進審議会委員の御意見・御質問取りまとめた一覧表
（事前配布）
（資料2）第三次東大和市男女共同参画推進計画令和5年度年次報告書
（推進状況調査報告書）
（資料3）第6回審議会（資料3）「第三次東大和市男女共同参画推進計画
令和5年度推進状況のまとめ」の正誤表

1 開会

副会長：それでは定刻となりましたので、ただいまより、第7回第十次東大和市男女共同参画推進審議会を開催いたします。今回は私が、司会進行をさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

まず、遅刻・欠席の方の確認になります。本日は、西委員、渡瀬委員、内田委員、鈴木委員、青山委員、太田委員の6名の方の欠席の連絡を受けております。

よって、本日の審議は、「東大和市男女平等を基本とした男女共同参画の推進に関する条例」第25条第2項に基づいて、出席委員が7人と、私どもを含めて7名ということでございますので、13名のうちの7名ということで過半数が出席しているということから会議は成立しております。ご協力よろしくお願いいたします。

あと、傍聴人の方はいらっしゃらないということでございます。

2 審議事項

副会長：それでは審議に移ります。

「1 審議事項 第三次東大和市男女共同参画推進計画令和5年度年次報告書（推進状況調査報告書）の答申について」、審議を行います。

まずは事務局のほうからご説明をいただくように、ご説明をお願いします。

事務局：はい、説明に入る前に先ほどもお知らせしました、前回の審議会でお配りしました第6回の資料3「第三次東大和市男女共同参画推進計画 令和5年度推進状況のまとめ」の中で、文言等に訂正がありました。本日お配りした資料3が訂正箇所の正誤表になっております。2箇所訂正がありましたので、ご確認をしていただきますようよろしくお願いいたします。申し訳ございませんでした。

また、いただいた事業に対するご意見についても担当部署に周知しております。

今後も審議会を取りまとめたご意見等は都度、担当部署に周知してまいります。

なお、担当部署に依頼している回答につきましては、決算審議の際の資料として、初めて公表となることから市議会に送付後、8月末を目途に回答を取りまとめたものを審議会委員の皆様へ送付させていただきます。

そのため、本日は、資料1の回答が無い中での審議会となりますが、答申の作成に向けて、お時間に限りがありますので、審議を進めさせていただきます。御了承ください。

副会長：かなりボリュームあるので、やり出すと議論が尽きないと思いますが、働き方改革もありますし、効率的に目標は8時半ぐらいをめどにしたいと思います。議論が白熱して9時、10時というのはあんまり本意ではありませんので、皆さんお家のこともあると思いますので、かといって意見控えてくださいと言うつもりはありませんが、できるだけスムーズにやりたいと思います。よろしくお願いします。

事務局：それでは、その資料1をご覧くださいませでしょうか。前回の審議会の後に、委員の皆様へ御提出いただいた意見書を取りまとめたものがそちらでございます。事務局で委員の皆様へご審議をいただく上で、確認が必要だと判断したご質問については、既に担当部署に回答を依頼しております。

また、いただいた事業に対するご意見につきましても担当部署に周知しております。今後も審議会を取りまとめたご意見等は都度担当部署に周知してまいります。

なお、担当部署に依頼している回答につきましては、市議会の決算審議の際の資料として、そこで初めて公表するものになりますので、ちょっとその市議会に送付をした後に、8月の終わりを目途にその回答を取りまとめたものを皆様のほうへ送付させていただきます。そのため、本日は資料1の回答がない中での審議会となりますが、答申の作成に向けて、お時間に限りがありますので、審議を進めさせていただきます。ご了承ください。

本日の審議会では、委員の皆様へ答申の骨子についてご審議いただければと存じます。その資料1でいただいたご意見を中心に、委員の皆様にはご審議をいただくことになるかと思

います。

本日は、目標ごとにご審議いただき、答申の骨子について、今日この場で固めていただきたいと思います。

また資料2をご覧ください。こちらの資料2は、先ほども申し上げましたが持ち帰っていただきまして、後日送付します資料1の市側の回答も参考にさせていただいて、本日の審議会で固めた答申の骨子を踏まえた上で、盛り込みたい内容をご記入いただければと思います。

皆様のご意見を基に、次回の審議会で答申（案）をお示しできればと思っております。

なお、資料2の提出期限は9月20日金曜日までとさせていただきます。お忙しい中、大変お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

それでは、目標ごとに審議を行いたいと思います。目標1から始めます。資料1にお戻りください。それでは目標1「ともに個性と能力を発揮できる社会の実現」についてです。既に目を通していただいているかもしれませんが、審議を始める前に改めて、資料1の目標1の内容をご確認していただければと思います。

目標1は1ページから14ページまでです。3分ほど時間を設けますので、目標1の内容をご確認いただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、よろしいでしょうか、時間になりましたので。資料1の目標1について、ご意見や評価していただいた内容をかいつまんで説明いたします。

まず1ページ目です。目標1全般に対するご意見をいただきました。世代間でジェンダー平等観に差がある現状においても、男女それぞれが個性を発揮できる社会を実現するために、各施策の取組の方向性・状況を確認したいというご意見をいただきました。

その下、課題1に対する全体的なご意見で、東京都の合計特殊出生率が0.99という数値が発表されたことから、若い男女が家族を持つことに希望が持てる社会の実現について議論が必要とのご意見をいただきました。

続いて9ページ目をご覧ください。9ページ目、課題2に対する全体的なご意見では昨年11月に市が女性のための再就職応援宣言をしたことに賛同という評価をいただきました。

また、勤務時間インターバル宣言と合わせて男女共同参画社会実現に向けた高く評価すべき取組とする一方で、女性の再就職応援宣言の実施状況について詳しく記載してほしいとのご意見がありました。

その他、保育園の待機児童が0人ということが、3年連続で達成したことを評価していただきました。

それでは目標1についてご審議いただき、答申の骨子について、この場で固めていただきたいと思います。事務局からの説明は以上です。

「目標１　ともに個性と能力を発揮できる社会の実現について」

副会長：ありがとうございます。事務局からいただきましたので、骨子も固めていきたいというふうに思いますが、目標１についてのご意見等、問題に関しまして、目標１というのは、ともに個性と能力を発揮する社会の実現ということで、課題１と課題２のパートに分かれていますよね。課題１がワーク・ライフ・バランスを実現する子育て、介護支援のほう、ここは非常にボリュームが多いところになります。

課題２は働く場における男女共同参画の推進ということで、この９ページ以降ということになります。

課題１、課題ごとに分けてやりますか。何か、ふわっとしまうと的がずれてしまうので。

課題１はかなり皆さんのご意見を頂戴しているので、その中で特にここはというところとあとは、この答申、この実績は、皆さんのお手元にある答申の基にそれが反映されているという理解でいいのですよね。

事務局：そうです。

副会長：A４縦のほうですか。どういう答申をしたかというのが、お手元にリマインドとして、参考資料でしたか。

事務局：参考です。令和３年度の年次報告書に対する答申を参考にしました。

副会長：はい。それが令和５年の１月末に出されたので、これがある程度、反映されているのになっていうところで、目標１のところは、この２枚目の裏側、「日本一子育てしやすいまちづくり」を重要な施策の位置づけとして、待機児童ゼロの達成を高く評価しますというようなことを評価して、受けています。

私どもが今年に答申したのは、待機児童ゼロを達成し続けていることとか、学童保育事業についての評価をしているとか、ただ、解消に至っていませんね、みたいな答申をしたのがご記憶にあらうかと思います。

まずは子育て、保育・子育て支援環境の充実のパートとかでの評価するところ、もう少しできるところとか、特にこういうところは触れていきたいね、みたいなことがあれば。

委員：よろしいですか。

副会長：どうぞ。

委員：ちょうど私、今、５歳の娘を育てている身では、ちょうど課題１の当事者になるのですがけれども、ずっと待機児童０でやっていただいているのは、すごく子育てしている側としてもすごく助かるので、すごくありがたいなと思っています。

その上で２ページ目のまん中に書かせていただきました。やっぱり保育園に行っただけではなくて、やはり希望の保育園に行けないと、なかなか女性が、完全に目いっぱい働けるかっていうと。女性以外でもそうですけど。兄弟がいると別々の保育園に通わせているという子供を私の知り合いではいまして、そうすると、やっぱり、なかなか思うように仕事もで

きないっていう状況がある中で、ホワイトボードを毎月更新されていると思うのですが、（市役所）1階（保育課前）の保育園の待機児童と書いてあるもの。そこで見ると結構な人数が待機人数に入っているのです。各保育園がずらっと書いてあって、そこに待機人数が書いてありますけど、つい今月見た時、びっくりしました。明德保育園って新しい上北台駅にあるところが、たしか21人、0歳で。1歳で19人と書いてある現状を見ると、何か待機児童0というのと少し違和感がありまして、なかなか第一希望のところに行けてない人がいるのだろうと想像しました。

実際にまだ子供がいない人とかも、ホワイトボード見た時に、実際やっぱり自分で行きたいところに行かせられないのと思うと、やっぱり出産につながらない可能性もあるので、その待機児童0はいいんですけども、希望どおりに行けるような体制というか、工夫もぜひ東大和市は取り組めるような能力があると思うので、ぜひお願いしたいなと思っています。以上です。

副会長：ありがとうございました。委員のご意見に対して補足ですとか何かありますか。すみません、私、知識がなくて。それは希望してないけれども、一応保育は行けているよという結果、待機児童0ってということなんですよ。

委員：多分、国の基準は、待機児童の考え方が、何か違うのですね。

副会長：違うんですか。

事務局：はい。待機児童が空いている保育園に行けばいいのに行かないという選択されている方は、待機児童には含まれない考え方になっています。ここの保育園に行きたいと言って、それ以外が空いているにも関わらず行かない方というのは、待機児童にはカウントされないような考え方なんです。

委員：認可外保育園に行っている人とかも待機児童には入っていないような感じですか。直接は別の課のことなので、20何人って見た時に、相当待つじゃないですか。

事務局：（明德保育園は）本当に駅前の一等地にあるので、すぐそばにスーパーもあったりして、すごく通いやすいので、皆さんはそこをリクエストされているんですけど、そういう方が多いので、そこを待ちたいというか、空きを待っている状態になっていて、ただ一方で、駅から遠い保育園は空いているとなると、その待機児童っていう枠の関係から、1人とか20何人っていうカウントの仕方は、国の考え方なので、国の考え方に準拠した方針を市が取っているという考え方になります。

副会長：そうすると、待機児童0っていうことは、トータルで入りたい人とキャパシティを合わせたら合っているっていうことですか。

事務局：はい。そうです。

副会長：それだけのことですか。

事務局：はい。

委員：希望どおりのところに行けているかどうかは別です。

副会長：キャパはあるけど、待っている人も合算しているのだったら、待機児童0と実態は希望の
ところを待っている人たちがいる。

委員：確かに働く身としたら、あっちの保育園空いていますよって言われても、そう言われても
となりますね。

委員：男女の活躍っていうところの視点でいくと、やっぱりそこまでのレベルは求めたいと思
います。働きやすさっていう。

委員：すごく難しくて、だって駅前が人気になるのは当たり前だけど、それはコストもかかる。
こっちの保育園が空いていますよっていうのに通えるかは別。小学校とか学区があるのは、
その近くに住んでいるからそこに行ったけど、働く場所を考えた時に保育園が近所である
というのは1つメリットだけど、そうとも限らないのだからっていうことを、この東大和市の施
策以上に、テーマとしてあげていただきたい。

委員：場所によっては駅前にワンストップで全部送り迎えをしてくれるような市もありますよね。
みんなが駅前に集まって、各保育園に送迎するといったシステムです。

副会長：はい、そういう市もありますよね。

委員：送迎は駅でいいけど、実際に過ごすのは、駅から離れた保育園ですね。

委員：そうです、はい。

委員：話題提供ですけど、私の報道の知るところではありますが、育休取得とか延長とかの制度
との絡みで、わざと人気のある保育園に希望するようにして、あなた入れなかったです
よ、落ちましたというのを得ることで、育休延長するテクニックがあって、待機児童のカウ
ントの仕方は、本当に実情が分からない。急に独り親になってしまって、とにかく必要な人
がどこか便利なところに入れるのは保証をしてほしいと思うのですが、すごく細かい実情
把握には難しいテーマが潜んでいるだと思っています。

事務局：実際に私、前の前の職場が企画で、転入促進とか転出抑制の部署にいた時に、やはり保育
の充実っていう話の時に、まさに今言っていたことがありました。要は会社に行かない月日
を延ばしたいとか、会社に行かないというよりも、子育てを限られた子供との時間を長く持
ちたいとお考えの方がいらして、そういう作戦を取られている方もいました。

悪意ではなく、子どもの時間が限られている中で一緒に過ごしたいと思われている親御さ
んがいると聞いたことがあります。

やはり、そういう課題があるので、国のカウントの仕方がなかなかミスマッチという考え
になっていると思われます。

委員：まさにそういう報道もされ始めている問題定義ですけれども、ニーズが子供と一緒にいた
いけど、制度とはマッチしていない。悪意ではないかもしれないけど、モラルハザード的な
こともあって、結局、本当に必要な人にしわ寄せがくることも起きているみたいところ
がある中で、待機児童0とか保育園・学童の充実っていうのはまさにニーズとして一定はある
わけですけども、そこがゴールというか、少子化で多分さらに今後、毎年何十万人の子

もが減っていく影響が東大和市の中でもあると思うと、待機児童問題が深刻になるというよりは、多分受け皿は増えていくだろうという中で、本当は子供と親と一緒にいたいなっていうのを、正直に言えるような感覚と、0歳で預けるっていうの、私も3人育てて、みんな7か月とか4か月とか預けてきた口ではありますけど、やっぱり感染症のリスクとか、よく病気で休みがちな年齢でもあるからなるべく、預けても意味がないぐらい欠席もするようなご家庭もあるような中で、本当なら幼すぎる時は親子一緒にいて、でもそれで、女性、母親側が抱え込んで、それがキャリアじゃなくて、男女ともに育休も当たり前になっているような、そういう支援というか、そういうモデルを開拓してくようなほうに持っていく話になっていくといいなと思うと、このゼロ達成を毎年多分評価していますけど、掲げなくてもいいと言うと言い過ぎかもしれないですけど、もう、ちょっとニーズは変わってきているかもしれないっていうのを議論のスタートにしてもいいかもしれない。なので、5ページではなかったかな、父親の育児への参加のところがあるのですが、もう多分、ちょっと前の世代でいう、子育て、介護するのは女性だからそれをやりやすくする、負担がないようになるところだったけど、もう完全に男女平等、親の面倒見るのは男女問わずで、夫も定年退職後まず自分の親の嫁さんにさせるとかではなくて、子供の立場として、もう男性自身が親の介護をするみたいな話も、少し前から身近に聞いたりしますけども、もう、ここは男女問わないのだというふうに踏み切って、検討するような話をするといいのかなんて思っただけ。男性の参加者が伸び悩んでいることが、何か、そういう意見で、結局これ男性へというよりかは、それによって男女平等が実現する話だと思うので、女性のためにもなると思う。父親が家事育児を担うことで、女性の負担が偏っていた部分も解消されるし、そこから楽になるから、社会の進出もできるね、みたいなのは、私の両立かいわいでもよく聞きます。もう両立支援とか研ぎ澄まされてきている。今の働く女性っていうのは、ほんとによく頑張って働きもするし、育児もするけど、結局頑張っている女性だけで、夫の働き方が変わらなくてみたいな問題提起があって、それは家事育児の参加、もうイクメンお勧めみたいな促進のレベルではなくて、義務というか当たり前で、だからこそ逆に張り切っている、家庭のことに関心のある父親っていうのを、それで阻害することがないようにとか、実は男性が家庭に進出すると、今まで不在だったからこそ、もめずに済んだ夫婦のいざこざがある。子供の抱っこ仕方だったりとか、そういう母乳なのかミルクなのか、今まで無関心だからお母さんの好きなようにできたことが、衝突したり、次のトラブルにもなったりして。今、少し話が大きくなってしまって、そんな関係とか、本当の男女平等の施策みたいなものになるといいかと思います。

副会長：ありがとうございます。去年から、この委員の方々と、もう少し進んでしまっていて、男女共同参画、この計画5年前につくったものなので、もう世の中、男女じゃなくて、個人になってというのがこのご意見の中にも随分散見されていて、ただ今回は令和5年の実績というところでいくと、やはり、その審理の意見としてはもう少し先に進んだ視点もいりますよねということで、これが中間の報告になってくるのか分かんないですけど、そういう気はして、

はるかに、皆さん、委員の頭は進んでいらっしゃるなど、すごく実感をする次第でございます。

こういう待機の話は、実質的な、やはり待機まだあるよねみたいなところで、せっかく東大和市もこうして続けてきて、私たちも今年の答申では評価もしているところですけど、それをもっと進めたらみたいなのは正直な意見としてもあるし、改めて僕らのそういうのを盛り込むのもありなのかなと思う。

1つの方法、効果は分かりませんが、ただ、結構市によってやっていますよね。

委員：はい。何か、いろいろ工夫して、やってはいます。

副会長：そうしてすごく若者が集まっている町とかいうのもありますので。

委員：そうですね、東大和市は本当に子育ての魅力があると言って結構移り住んでいる人もいますので、そのタイミングでやっぱりニーズは多いと思うので。

副会長：ほんとにやるなら、そこまでやるのか。

事務局：そうですね。

副会長：実質的な待機ゼロみたいなっていうのもあると思いますし、委員もおっしゃった男性のそういう部分も、もっとあるでしょうね。

私もまだ企業に勤めていますけど、今、男性の育休の期間、できるだけ長く取れと言ってやっているんですけど、まだまだ短いので。

あとは子育ての部分での保育とか、あとは学童の話とかのパートもありますけど、一時預かりですとか何か皆さんに伺ってご意見等ありますか。

もう、私なんかもう、はるか昔で、子育てをしてない世代なので、ほとんど分かってないところなので、逆に皆さんのご意見をいただければと思いますけど、今ちょうど私の息子が、10か月の子供がいて、孫をやっていますけど。ほとんど在宅なので一緒に育児していて、おむつ替えるみたいなことがすごく新鮮なのです。

委員：すごいですね。そういう人が増えると。

副会長：ひょっとしたら息子に怒られているかもしれません。そのやり方じゃないって。育児とあと保育、小学校、学童とかの話では何かありますか、皆さんのご意見として何か。

委員：学童保育に関してで、今回第二小学校の学区で、新しく令和6年のこの4月に開設をしたと書いてあります。その先が、今度まだ入所保留が出ているところがある。それをこれからつくると、毎年足りないですよ。多分これ、実質、保育に比べて学童のほうが、やはりもう厳しい状況にあるみたいなこと、毎年このを見ると分かるのですが、これをもう少し訴えるべきではないかなという気がします。これのみならず、学童の、保育所に対しても、もう少し迅速に待機の学童が出ないように進めてほしいということは、やはり言うべきだと思います。

副会長：ありがとうございます。

あとは4ページで一時預かり事業の25施設のうちの4園にとどまっているみたいなところ

で、これは前年とあまり変わっていない。これもご意見いただいているところかとます。

あとは男性の参画みたいな、いろんな講座についてのご意見があったかと思うのですが、相変わらず男性の参加が少ないみたいな話が、今年の私たちの答申でも、もう少し工夫してとはまた言っていますけれども、令和5年の実績もまだまだみたいな、自己評価もそうされているような感じかと思います。

委員：今の男性のお話ですけど、先ほどおっしゃったように、一方で企業はもう育休取れ、しかも長く取れって言っているのですよね。だから、在宅ワークの人も苦心されて、子育てする父親が増えている。多分全くマッチしていないのではないのかなと。そういうところに情報があることさえ知らない人もいるぐらいの状況かなと感じます。不幸にも早くに離婚をするような旦那を見ていた時に、何か取りあえず育休があって福利厚生のもので利用できるものは利用した方がいいが、やはりもめているみたいな。こういうものを救うのはこういう講座かなと思う。やはり周知が必要なのかなと。前の議論だと、男性が参加したくてもできる場所だとか、時間帯が平日では無理みたいな発想もあったと思うのですが、逆に育休取っているパパって今、増えているならもう、そこへフォーカスして呼びかけて、友達をつくるとか。ママも実は、そうというか、私なんかは3人育てるに当たって、今、高2と下小学生で、大分子育て期間長いおかげで子育ての地域を変えたのがありますけど、ママ向けヨガに始まり、ママ向けエクササイズとか、育休後の両立について話し合うとか、そういうチャンスがあれば積極的に自分で行っては友達つくって、また自分とやり方の違う夫への怒りをどう解消するかとか、対話によるものみたいな、何となく似た、そうやって似ているママたちと出会って、乗り越えてきているものがあるのかと。第一子のママとか、今までどおりの子供のあやし方みたいなぐらいのはあるのかもしれないけど、まず男女問わず、特に育児しろと言われていたけども、する気はあるけど全然実践になっていない若いパパ、ママというところが、今、実は孤立しているのかもしれない。いろんな情報があふれすぎているからこそ、遠いところとか、せっかくあるのになあというのは、少し残念です。

委員：僕もやはり4年前、育休を取っていたのですが、0歳の時に。やはり、かるがもがあるじゃないですか。あそこで、最初のうちって正直やっぱり講座に行くような余裕がなくて、もう3時間ごとにミルクあげていて、泣いたら起こしてとかやっていて、でも半年ぐらいたったぐらいから、外出たり、少し余裕ができてきて、やはり、僕もそういう時に夫婦で参加したのですが、その時は結構男一人でしたね。今、4年とかたっているんで、また状況変わっているかもしれないのですが、情報をやっぱり得ることが少ないですね。やはり、どっちかという自分で情報を取りにいかないと、そういう何か講座をやっているとかなかなか、知らなくないですか。

何かそういう子育て情報とか。何かないのかなと思って探して、これなら行けるかもしれないけど、今の時代だとあってもいいのかなという感じですかね。

副会長：それは欲しい情報がないのか、それとも欲しい情報が何かなのか分からないのですか。

委員：何かやはり子育ては孤独ですよ。もう外とのつながりがなく、会社に行かなくなるし、自分たちで抱え込むことになるので、共有したいという気持ちはあるのですが、日々の子育てで手一杯で、そういう意味では余裕がなくて、ただ何かそういうイベントがあると、子育ての人が集まって、そうして集まれるイベントがあるよってきたから、僕は行った感じなので、もっと折り込みチラシを入れるとか、そういうくらいで来る人はいるのかなと思います。探していたというよりも、そういう意味では、あっ、こんなのあるのだって気付けたというか。でも孤独は孤独です。本当にこれは。

副会長：SNS 幾らでもあるじゃないですか。だから、出かけていなくてもというのもあるじゃないですか。今の子どもたちは。それこそ対面よりはみたい。そういうのもあるでしょうし、一方でそれは結局孤独なのかもしれないから、やっぱり出てきて会ったほうがという両方あるんじゃないかな。

委員：そうですね。

副会長：それぞれのニーズもあるでしょうね。今が公民館のイベントとか、そういうのが主だからそれは、情報発信しかないのじゃないかな。

委員：いや、私、子育てやってないので。

委員：残念ながらそういったところ、あんまり情報を持っていないのですけれど。でもどうなのでしょうかね。結局、そのイクメンみたいな人たちのサークルじゃないですけど、コミュニティみたいなのがあったらいいのですかね。子育ては大変みたいなことを言い合えるような大変なことって過ぎるとネタになって楽しくなったりしますけど。

委員：私も、もう全然話すだけで全然違いますね。

副会長：でも圧倒的にまだまだ男性の委員のような育児休業をとっている人が少ない。コミュニティができるまでの人数がいらないではないか。

委員：東京都みたいな広域から集めたら多少は、20人ぐらい集まれるかもしれないけど、東大和市だけで特化してだと難しい。だからもう世代を分けて、未就学児パパとか、少し広げるとかならいいですけど、育休ドンピシャだとなくなってしまうことですかね。

副会長：そうですね。

委員：でもパパの産後鬱があるのだから、ほんとにはケアをしてかなきゃいけないところでしょうね。

委員：皆さんおっしゃるとおり、そうやって集まる場もあるとありがたいのは事実です。

副会長：ただこのイベントでも必ずまだまだ男性の参加が低いっていうのも、それは男性が行きにくいのかどうかも分かんなくて、やはり圧倒的にまだ女性に育児は頼っているところがあるので、この数字が決して悪いとも思わないですけども、ほんとに求めている人たちが行けば、まだまだ男性の育児ってこういうレベルなのかもしれない。ただ、行きたいけど分からないっていう人たちに対しての発信は続けるしかないのじゃないかな。

委員：そうですね。

委員：結構真面目な若い夫婦が初めての子供のために一生懸命どこにも出かけないみたいな、孤立した状態で、本当にそういう夫婦がお互いちくちく減点し合うみたいな話も、ちょっとそこはかわいそうと言うか。

会長：私なんか、産休明けから子供を預けていて、8週間は実際見ていましたけど、それからすぐ預けたのです。だからほんとに育児に慣れてなくて、なかなかミルクも上手に飲んでくれないから、すごく悩んでいたけれど、保育園に預けたら、保母さんがすごく適切なアドバイスくれるのですよ。同じように、みんな同じように、保育の、育休制度なかったのも、みんな同じような状況で集まって来ているから、ママ友同士が同じ立場で、同じ悩みを抱えていて、本当に短い時間ですよ、迎えに行った時にちょっと話すだけでも、それがすごくありがたくて、だからかえって自分だけで育てているよりも、預けたほうが楽みたいなのところも私にはあって、だから確かに、風邪はもらってくるし、しょっちゅう休まなきゃいけないっていうのはあるんだけど、私は何か、預けたせいで育児ノイローゼにならなくて済んだなというようなものがありました。だから、人によって、それぞれだと思うのですけどね。

委員：今、会長のおっしゃったように、人によっていろいろっていうご意見ございましたけれども、確かに、講座につきましても、いろいろやはりトライしてみるのも大切だと思います。

ですので、例えばこの中央・南街・上北台公民館保育付き講座については3つございますけれども、1つは完全に、恥ずかしがり屋のパパっていう意味じゃないですけども、なかなかやはりそういう保育付き講座というのは女性がたくさん集まる場所って、てれくさいとか、そういったお気持ちの方も確かにいらっしゃると思いますので、そんなかの1つの公民館は、男性も、男性の育休中の方とか、育児でちょっと困っている方とか、そういった方集まれという感じで、もうSNSでも発信するみたいな形で、もうとにかくそれ、もう一石を投じるというか、それでなかなかそういった講座がないので、注目はされるのかなというふうに思っております。

その他にも、ここで申し上げますと、働き続けることができる環境整備ということで、働き続けられなくなることというのはまず保育園のことと、学童のことと、あと介護のこと、3つあると思います。介護につきましても、8ページのところ、介護サービスの基盤充実についての現状の実施状況で、待機高齢者はいないのかという、何か、ご質問を書かれた方もいらっしゃいましたけれども、実際にはご家庭で見られずに、働き続けられない。

でも、何て言いますか、この施設はもうしばらく空かなくて困っているという、そういった待機高齢者ということも、もし把握できるのであれば、それ教えてもらいたいなっていうのは、ちょっと、思いました。

それと、保育園のことで申し上げますと、待機児童ゼロってあたし、ほんとに、子供が小さい時はホワイトボードというのはよく見に行っていたのですけれども、もう全然そういう、成人しちゃっていますので、ここの資料が送られてきて、2ページのこの毎月ホワイトボー

ドに書かれている待機児童の状況を見ると、ゼロの実感がなくて、この意味がよく分からなかったです。あれ、待機児童ゼロなのになんであれって思って、ちょっと疑問に思っていたのですけれども、ちょっと委員のご説明を伺って、あっ、そういうことかと、課長の提言も伺って、ほんとに全くその事実と合っていないということが分かりましたので、そこについては、やはり、待機児童ゼロということで、みんな、めでたしめでたしと思っている方もいらっしゃるかもしれませんが、ここについてはしっかりと、実質伴っていないというところを掲げるべき、掲げるっていうか表明して、それについて質的にどう取り組んでいくかということを書くべきではないかと思いました。

学童についても、委員が言ってくださったように、次の、第二小学区の次の学区について、どれぐらいの入所保留が出ているのかというところは、昨年学童については、1年生の時は行くかもしれないけど、2年、3年になると、もう何か行かなくなるんですよというご説明もあったと思うのですけれども、その辺の実態も知りたいなとは思いました。

以上です。

副会長：ありがとうございました。

それではもう時間が足りない、議論が尽きないのですけれど、ちょっと先に進めさせていただきます。介護環境ですとかは特にご意見ございますか。大丈夫でしょうか。確認事項はお伝えいただければいいと思います。

よろしければ課題2の働く場における男女共同参画の推進の辺りのご意見等を伺えたらと思います。これはかなり情報提供ですとか、そういうものに対してございませんか。

会 長：ございます。

副会長：会長、お願いします。

会 長：和地市長が女性の再就職応援宣言をしたじゃないですか。その事業というのはどこにも載ってないですね。どなたに、その辺に少し具体的にこのどういうことをやって、それがどういう、どこに位置づけられるとか、その辺の説明を、もし、していただければと思うのですけれども。

それから2点目ですけど、もう1つ、10ページの労働相談に関する情報提供のところ、ご意見のところ、行かない市役所の実現を目指していくために、情報提供の方法については、民間施設の協力など方法の再検討を願いたいというご意見があったのですけれども、私もすごくそれ賛同でございまして、いろいろな、そのパネル展とか何から、みんな市役所のロビーでやっているのですけれども、自分が数えても、1年間に市役所に1回か2回ぐらいで、全然行かないので、誰がそれ見るのかなっていうのは非常に前から疑問で、イトーヨーカ堂でも、少しやったということだったので、それは評価したいところですけど、もう少しやる場所を考えてもいいじゃないかなと思いました。

副会長：ありがとうございました。先ほどの市長っていうのはどこに。

事務局：まだこの計画を作っているタイミングではまだないものだったので、もし詳しい状況と

かっていうことであれば、そうですね。インターバルとかは。

課 長：今、女性の再就職応援宣言というのは市長がされて、それに基づいて市としては、実は職員採用を7月1日に行ったのですけれども、ほとんど入職された方というのは再就職の方で、実はうちの課にも入ってきまして、その方は一旦子育て中の方が入ってきたりとかとかも、結構入ってきている感じなのです。なんで、まずは市として30代、40代ぐらいの方が7月1日にかなり採用してきているので、そういった活動はさせていただいております。

副会長：恐らくこの令和5年の計画には入っていないけれども、実際には令和5年度中に新たな取組として、せっかくなので評価して、さらに詰めてみたいな答申にしていくとか、そういうことですね。

会 長：そうそう。多分、私たちの答申でも、和地市長に期待したいっていうあれも書いているじゃないですか。

そしたらその答申が大分出る前からそういうことをやっていて、まさにもうすごい取組みでワーク・ライフ・バランスを進める上でも、そのインターバルというのも、すごくいい取組みだと思うのです。だから、ぜひそれは、この審議会でも審議、評価したいところではないかなと思うのですけれども、我々は報告書に対しての諮問なので、そのどこにも書かれてないと、評価するのがすごく難しいなと思うのです。だからどこかで、ないけど、こういうことをやったというのを割と詳しくに書いていただいたほうが、大いにほめたいなと思うのですけど。

事務局：はい。検討させていただきます。

副会長：そうですね。令和5年度の実績という意味だったら、それを入れたらいいかと思いますが、私たちがいただく、せっかくの実績なのですから。そこも一つ、答申についての意見としては。あとは課題2のところですので、女性の就業継続、キャリア形成支援のとことか、あとは地域活動。あとは防災の話が毎年ですので、ここに触れておきたいと思います。

委 員：すいません。防災のほう、もう大丈夫ですか。ちょうど防災、男女共同の委員のほうの代表で今回行かせていただいたので。

思ったのが、やっぱり女性が少ないです。男女の代表も僕が行ったがゆえに女性がよりよかれと思ったことがあってねえ、でも僕もちょっとこれを機に勉強してみて、やっぱり女性ならではの問題って防災であるみたいで。やっぱりセクハラだったりとか、あと、市によってはちゃんと女性の配慮っていうことで1つ指針、何かスペースをどれぐらい設けるとか、こういうものを備蓄として用意しておくとか、何か、最近のニュースとかでの生理用品が1種類しかなかったり。もう男性が用意しているので1種類あればいいと思って、僕もそういう目線だったのですが、いろいろサイズだったりとか、夜用とか、何か、いろいろあるよというニーズがある。やっぱり、そこって女性がこういう策定とかをするメンバーに入って決めていかなきゃいけない場が必要なのかなと、現時点だとその防災の会議って、男性の中で決めてしまっている部分があるかなとあるので、例えばで、今これ指針

と書いてあるのですけども、何か、そういう女性が指針をつくるところに入るなりの場をつくって、何か防災の必要なものをあらかじめ決めておくというような場が必要ではないかなと思う。

すいません、あともう1個。課題2で、情報提供のところ、今、会長から言っていたように、行かない市役所というのが今回の予算で上がっていたので、すごく違和感を持っていました。やっぱり商業施設なり、人が行くところに働きかけるべきだと思うのですけれども。例えば武蔵村山だと、イオンモールとかにも武蔵村山市の情報スペースが何か出張所みたいのがあったのですけど、今はなくなったのですけど。区画があったりとか。

あとダイエーにもちゃんとラックの場所があるのですよね。で、東大和市はどうかっていうと、イトーヨーカドーにそういうスペースが、イベント的にあったのですけど、L I C O P Aでしたっけ、新しくできるの。あそこは話とかはあるのですか。

事務局：イトーヨーカドーとは連携を取るということで協定を結んでいた事業者さんになるので、そういったことが可能だったのですけれども、それが、東大和店がなくなった関係でイトーヨーカドーのあのスペースに関しては、もう今後はできないということになっています。

委員：L I C O P Aだと、そこそこ多分人は入ると思うので。ぜひ商業施設とかにそういう1区画、何かそういう常設できるようなところをぜひ協議していただきたいなと。

あとSNSですけど、すいません。市のSNSで発信したってあるのですけど、見ると、いいね3とかなんです。

事務局：でも実は、どなたってあれなんですけど、押してくださる方がいて私たちはすごい励みになっているのですよ。

委員：もちろん。そこも、多分労力相当かかっていると思うのですよ。毎回書いてとか。例えば、うまべえのSNS、インスタグラムって、リーチ件数全然違うのですよ。

うまべえってすごい人気ですよ。インスタグラムのいいねの数とか、リーチの数って全然違います。やはり僕の子供もうまべえ好きなので、うまべえきっかけにやっぱり祭りに行ったりとかするので。何か、そういう、うまべえが発信したら、その目に入る人って増える可能性があると思います。

だから例えばうまべえに何かそういう発信。こういうイベントにそれこそ来てもらうのが一番いいと思います。親子で来てくれたら、一緒に写真撮ってあげるとか、夫婦で来てくれたら、イベントにも参加する人も増えると思うので。

職員とかでSNS、そういうのをやっている人とかを採用の時に少し加点するとか、何かうまい方法を考えてもらったほうがいいのか。SNSは少しと難しいと思いました。以上です。

事務局：ありがとうございます。

副会長：やるなら、せつかくやるならね。見てほしいですよ。

委員：そうなのですけども、あと、労力にはなっていると思うので。

副会長：商業施設の件は、確かに以前もそういうのはよかったねみたいな評価もしていたので、そういうところを織り込んでいくのか、今回、経営が、イトーヨーカドーが今厳しいので、変わっていく中で、新しいところのできるのかというのはないんでしょうけど、やっていかないと。唯一の人が集まるところです。

あとは今、駅のところに何か、お子さまたちが遊ぶところがあるじゃないですか。

委員：BIGBOXの。

副会長：そうそうそれ。

いっぱいいますよね。ああいうところとかで、何か、さっきの男性のコミュニケーションであったりとかっていうのもあるかもしれないですね。数少ないので、逆にやれるところは限られている町のような気がしますから。

やっぱり、そういう行かない市役所というのもあるでしょうけど。ということですよね、皆さんのご意見あると思うんですけど。

あとは防災の話は、どういう形で織り込んでいくか。今年の答申の中にもそういう話は入れているので、もっと女性の意見を聞く場だとか、昨年のところも少しは入っておりますけれども、もう少し何というか。

目標1が一番広いので、ちょっと議論すごく長くなりましたけれども、まさに保育園、子育て、小学校の学童の話から、介護、それから防災の話まで。男性のさらに参画みたいなどころまで。

8月は結構多岐にわたって皆さんに言っていただいたので、そういうところになるでしょうかね。

あとは課題2の目標のまだ1ですけど、課題2の配慮が必要な人への支援というところで、独り親家庭、それから外国籍の方とか。

すいません。ちょっと飛びました。ごめんなさい。課題、目標1はこれぐらいでよろしいでしょうか。ほとんど時間を使ってしまいましたけど、一番ボリュームが多いので。

目標2「互いの人権を尊重できる環境づくり」について

会長：それでは目標2のところでございますが、事務局からポイントを説明していただければと思います。

事務局：またお時間も設けますか。読む時間の。よろしいですか、時間、少しとりますか。

副会長：よろしいじゃないでしょうか。お話ししながら見ていただいてっていうことで。よろしいですか。

事務局：よろしいですか。すいません。では、かいつまんで説明させていただきます。資料1の15ページ目をお開きください。まず最初に目標2全般に対するご意見では、昨年の答申で男性のDV被害者支援について盛り込んだことを評価していただきつつ、性別に捉われない

支援へと転換していく方向性を確認する必要があるとのご意見がありました。

その下、課題1の全般に対するご意見なんですが、内閣府がDV加害者の更生プログラムを実施する自治体への補助制度創設について、東大和市での事業実施において、議論・検討・活用することへの期待についてご意見がありました。

その他については、先ほどお話もありましたが、パネル展を市内商業施設で実施したことを評価するご意見。あと、女性のための法律相談・女性のための悩みごと相談の実施についても評価していただくご意見がありました。

では、こちら目標2をまたご審議いただいて、答申の骨子について固めていただければと思います。

事務局からは以上です。

副会長：ありがとうございました。

それでは目標2のお互いの人権を尊重する環境づくりということでございます。課題1は配偶者等からの暴力の防止。課題2は配慮が必要な人への支援。課題3が生涯を通じた健康支援と多様な性の尊重というパートになります。

配偶者等からの暴力については、まさに特に昨年、委員からもいろいろ男性被害者みたいなご意見が出ましたので。

この15ページのご意見のところでどなたか、いらっしゃいますか。

委員：では全体の意見でいいですか。

副会長：はい。これは私も、こういう認識をしてなかったのです。

委員：抽象化した意見になってしまいます。目標1と関連して個性への配慮みたいなとか、多分、情報発信みたいなものと共通するのだろうなど。今、時間かけた議論がそのまま当てはまる。

少し話題の補足としては、本当にここで議論していたとおりに、報道が続くように、男性の被害にあっているのですね。実情は、分かんないですよ。男性ということは男の子。子供なんですけど、うちの子も加害者にならないようにねってつい言っちゃうんですけど、実は男の子が被害にあうから。あるというか、もう、その時点でゆがんでいることもあるのかなって。

そういう意味では、ほんと、もう男女とかの意識をとっぱらうことが、特に必要な。

まださっきの目標1だと、ワーク・ライフ・バランスの中で、どうしても昔からの役割分業もあって、偏っている部分があるけれども、この人権尊重でいうと、何でも女性のための相談なのですよ。

副会長：そう、私は圧倒的にやっぱり女性の被害者のほうが多いっていうことは認めていて。そうでもないのですか。

委員：分かんないですね。そんな、というか圧倒的におかしいと思うのは、男性の被害者窓口が0です。それは極端だと思います。0ですよ。（男性の相談は）都のほうに言ってくださいみたいな。

会 長：都にはあるのですか。

事務局：渋谷のウィメンズプラザにはありますけども、そこだけって感じです。

委 員：そこを案内するしかできないし。たとえ、男女比でいって少数派でも、あまりにもゆがみすぎてないかなって。

委 員：その相談窓口の格差以上には被害者もやっぱりいるし、あと、被害っていう認識をお互いにできてないと、結構ひどい目にあっている男性とかいる。

委 員：僕もその去年DVの話聞いて、DVって何となく暴力のイメージが僕あったのですが、あれだけではないのですよね。何か、どっちかという精神的な暴力というのが、逆に半分以上、何か、あるような話を伺って。それだったら可能性あるなとか思ったりして、だから多分自分がDVを、被害を受けているかって、認識してない人もすごく多いと思います。

だから、どこまでがDV、これもDVに入るよというか、もっと相談していいんだよっていうのを、もっと、何か周知させるようなものがあってもいいのかなって思いました。

委 員：法改正もちょうど施行って感じなので、精神的暴力も支援の対象としてということが明記となると、確かに物理的な暴力は男性、肉体の差っていうインパクトはあるけど、精神的なものでいったら、男女問わず加害者になり得てしまう。

結構、女性は相談してねと窓口あるよとかのアナウンスが比較的ある。まだ足りないかもしれないですけど。言い過ぎているようだなと。でも言い過ぎって言い方、ちょっとあれかもしれない。とにかく男性はない。これは子育て世代とかの若者に限らず、結構、男らしさを背負って生き抜いてきた世代の疎外感というか、さみしい思いしてないかなとか思います。

副会長：分かりました。ちょっとここは、もう一步進めていくかどうかってことですな。

委 員：せっかくだから、何か東大和市ならではの相談窓口開設まで、創設までできるかどうか議論をするといいのかもしれないですね。都まかせじゃなくて。

副会長：あとは独り親家庭、外国人の方とかで。

委 員：どこに何が書いてあるか、ちょっとぼんやりしていますけれども、たしか、多分目標2、目標3にもあったかと思うのですけれども、教育関係で、教育指導課が担当されているような事業です。具体的な事業に落とされていますけれども、やはり子供たちへの人権教育というのは、子どもたち自身の生きる力としても、今後社会を形成してくれるメンバーとしてもすごく大事だと思うのですけれども、何か、東大和市のことではないけれども、社会のニュースとかを見ていると、子どもの人権ってほんとに軽視されているというか、一人の人間として尊重されていないような教育がされているようなところが非常に多いという印象を受けていて。変な校則があって、普通大人にそんなこと強制しないということを子どもに強制したりというのがあったりする。それに関連して制服が選べるようになったのは、すごくいいことだと思うのですけれども。ちょっとこの施策をこうしてほしいみたいな具体的ではないのですけれども、やはり子どもを一人の人間として尊重した教育っていうのを目指して、

個々の事業を進めてほしいというのは、すごくあります。

やはり、いろんな人権大事だによって言われても、学校で体験していることと違うと、全然腑に落ちないと思うのです。その辺、何か、すごく子どもが尊重されているという意識を持てると、多分、教職員の方の労働条件とかも大事でないかなと思うのですけれども、総合的に考えて、子どもが一人の人として尊重されながら教育されていくということをゴールに、いろんな事業に取り組んでいただきたいと思います。

副会長：はい。ありがとうございます。

委員：具体的にどんなことがいいですかね。

委員：服装に関していろいろ規定が厳しいことがある。不登校とかあるじゃないですか。中学校ですかね。

例えば皆勤賞が推奨されるとかいうのも、体調が悪かったら休んだほうがいいのかなと思います。それも何となくその精神論みたいのがじわじわ侵食した価値観なのかなという気がします。

あとは職員の方が忙しいと子供たちの個別の、いろんな対応がやりたくてもできないということもあるかなとか。個別にはちゃんと話を聞いて対応してあげたくてもできないから一律禁止とかということが、非常に人権を尊重するという考え方とは離れている。

子どもだからいい、制限していいよ、みたいな判断が結構されているのかなという気がします。

委員：こども家庭庁的なものとか、アップデートされている。そこがこういう市のどこまで、どこまで降りているのかよく分からない。答申の対象かもよく分かんないですけど、確かに話題にも、ここには組み込まれている。今の問題意識のもとの動きはあったり、特にこの春、民法改正あった中でも、議論が出ていたのは子どもの意見表明権というのが、それは子どもの権利条約にも掲げられる大切にするべきになっているのに、全然機能してないかと、日本の中では。でも、配慮と言っても、大人が勝手に決めたりとか、動きもあるところなので。

市のこういう取り組みの中でも意識して、項目にないところを改善するのは、確かに人権の中で子どもの項目の自体がないですね。

委員：そうですね。強いて言えば、やっぱり制服が選べるようになったというところはあるのかなと思いますけれども。

委員：ズボンはいくような女の子も割と当たり前になってきましたよね。

委員：そう、それ結構見かけますね。

委員：ここに書かれている事業1つ1つにしても、そういう意識でやると、少しずつ違ってくるのかなと思う。

副会長：これまでは多分、男女、それが今度は外国人とか、そういう非常に分かりやすい範ちゅうでの議論だったのが、今はLGBTQになり、まして子どもまでみたいな時代の流れとは言えるでしょう。まさにそういうことをおっしゃっているのだと思います。そのためには、や

はり最初の小さい頃からの人権教育みたいなのをやっておかないと。何か、この年になって平等とか言われてもね。

委員：子どもだからいいやっていう感じで、強権的に言うみたいなことを体験していると、相手によってはそういう態度を取ってもいいと思ってします。

副会長：そうなっていますよね。そういう大人になっていって。

委員：そうですね。それが男女になったりとか。

副会長：そうですね。

委員：という気がするのです。

副会長：その教育の大切さみたいなのは、どういうふうに言っていっただらと思うのですけれども。この目標2って、多分このそれぞれの施策は東大和市としてはやっではいらっしゃるの、それをもうちょっと進化させたらってということなのかなという。

委員：そうそう。

副会長：どれも否定するものはあんまりなくて。

委員：はいはい、もちろん、そうです。

何て言うのかな、人権の教育の機会を設けているみたいなのがあったと思うのですけれども、それを子供たちが、自分が、ふだんの生活の中で照らしてみても。あれってみたいなことにならないように、そのベースをちゃんと整理してほしいかなという感じもします。

でも、先生はあんなふうに言うけどとか、そういうことがないようにするような。

副会長：目標2のベースのご意見みたいな、合っているかなと思うので。ちょっと表現の仕方はまた次回までにいろいろ皆さんの文章をいただければと思いますけど。

男女でもなく、もう個人の尊重みたいな、基本はそれだけだと思うのですけれども、ただ施策もあるので、それに対してもうちょっと進めていくみたいなことかなというふうに今、思っております。

目標3「男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備と充実」について

会長：ちょっと時間がすいません。目標3のところを進めていきたいと思いますが、事務局からはポイントをお示しいただければと思います。

事務局：そうしましたら今度23ページ目です。またかいつまんで説明させていただきますが、23ページ目からは、目標3になります。

最初の目標3全般に関するご意見で、男女平等を実現するには、「男女」という概念を超えていく配慮が必要であるのご意見がありました。

続きまして次のページの24ページになります。課題1の施策の方向性②男女共同参画に関する学習機会の提供についてで、内容や曜日の工夫で男性の参加も見られた点を評価するご意見がありました。

続き、次で２５ページです。課題２の施策の方向性①の主な事業④、中学校のやはり標準服選択制を評価するご意見をいただきました。

続いて２７ページになります。２７ページ課題３、施策の方向性①、庁内における男女共同参画の推進の主な事業、⑤で審議会等の男女比率の改善で昨年度は女性の比率が上昇したものの、引き続き積極的な登用を望むご意見が多数ありました。

それではまた目標３について、ご審議いただければと思います。お願いします。

副会長：ありがとうございました。目標３は男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の整備と充実ということでございました。

課題１は男女平等の意識づくり。課題２は男女平等に向けた教育の推進。課題３は計画の推進体制の進捗管理ということでございます。意識づくりと今の学習機会は今、さっきお話しいただいた内容というのがくるのかなとは思いますが、ここら辺の織り込み方をどうするかと思いましたが、何かご意見あれば。

他はよろしいですか、先ほどのご意見とか合わせて。

では、最後に課題の３の計画の推進体制、進捗管理ということでございまして。

職員課からの研修の実施みたいなのが、たしか目標１の中からあったと思いますが、なかなか全員できてないみたいな理由、庁内の推進と、あとは一番毎回たそがれてしまう審議会のところですよ。

研修ってそんなに難しいですかっていうふうに質問を私、書かなかったですけど、何か管理職はできたけど主事クラスはできなかったとか。そんなところありましたよね。ハラスメント研修関係は職員課で、主事職を対象としたのができなかったとか、全員参加できなかったとかってあったので。なんでできなかったのかなという、非常に疑問だったというか。

事務局：恐らくこの優先順位という部分で、加害者になりがちな上司に当たる管理職とかというところにまずというのが、やはりあったのではないかとと思うのですけれども。そうだと思います。

副会長：今職員の方って何人でしたっけ、５００人？

事務局：５００人弱です。

副会長：ですね。

事務局：プラス恐らく管理職というお仕事上、今って上からだけのハラスメントではなくて、いろいろな形があるかと思うので、恐らく、その職場環境という意味で、責任を持ってみられるようにというような意味合いも込めて管理職向けというのを優先させているところはあるのかなと思うのですけれども。

副会長：でも計画はやることになっていましたよね。

事務局：うん、そうですね、なので。

副会長：なので、なんでかなっていうだけなのですけど。

今は部下からのハラスメントもあるみたいだし。逆に職場のハラスメントって、みんなで見

ておかないと。

事務局：そうですね。

副会長：そういうのもあるのだと思ひまして。ご自身だけでできることかなというふうに思ひました。

あと最後は審議会のところは、皆さんからご意見いただひているので、何かあればおっしやっていただければと思ひますが。

委員：すいません。ちょっと審議員のところ。ここでも前回お話ししたオンラインで、それが導入されれば多分大分、他の審議会にも影響すると思ひるので。女性の方が多分参加しやすくなるのかな。あと何か、一時保育とか講座とかでもやっているぐらいなので、そういうのも入れたりとか女性が来やすい、何か取りあえず、防災の会議、去年、コロナの時だったかな、去年かおとししか忘れたのですが、オンラインで多分やっているみたい。それ多分ハイブリッド式なのか、オンラインだけとか分かんないのですが。だから多分、不可能ではないのかなと思ひたりしているのです。だからその導入はぜひ検討していただきたいと思ひます。

副会長：ありがとうございます。

働き方の改革っていうのは随分違ひてきますよね。

委員：うん。だから、ここにいると、正直オンラインのほうが結構、保育園の送り迎えとかもあつたりとかするので。時間的なこととか考えてもあつると助かるなつていう。

副会長：ここは私が一つだけ言つたのは、答申の中で、審議会の、各審議会ごとに具体的な達成時期と方針を定めるように答申したので、それは示してくださいというのは、ぜひお願いしたいところと思ひます。それを皆さんが見て、なんだろうと。

いや平均値で0.何%上がりましたと言つて、〇つて言われても。いまだに委員のいない委員会が6つぐらいあるのかなとか。

委員：防災も下がっちゃつたので。

副会長：というか、これあと5年間この議論していても不毛なので、もう、具体的にこの審議会はいつ改選期だから、こうやりますというふうにつくつていかないと進まないのではないかと思ひのですが。それは散々言っているつもりですが、一向に出てこないで、逆にできないならできないつて言つたらいいのですよね。できない理由はちゃんと見て、みんなで確かにそうだよなというのだつたら、それでもいいと思ひのですが、多分そういうことはないという気はするのですが、去年の答申はそういう言い方をしたので、具体的な時期とか方針を定めてくれと言ひましたので、やってないとしたら、では今度、答申どうだつたのつてことになりますので。

あとはPDCAの話だとかは、今年も会長のご意見をびしつと言ひているので、やっているんじゃないかと思ひます。随分この資料とかも洗練されてきているので、プラスのところもよく見ていただければというふうに思ひます。

ここまでで皆さん、これ忘れたみたいなのがあれば。

今日のご欠席の方が多いので、ご欠席の方の思いもほんとはいろいろあるのかとは思いますが、逆に、出ていただいた皆さんで非常に活発にご議論いただきましてありがとうございます。

これから、あと事務局から宿題が出ると思いますが、今日、あれ、これ忘れたとか、何だったのとか、あと9月にはいろいろデータだとか、こちらのご質問に対して答えられるものは送っていただけるということなので、それも見えていただいた上で、新たにやはりここは言いたいよねとか、ここは評価しようねとかいうところを、もう少し、もうひとがんばりいただければと思います。

委員：今日って欠席されている方すごく多いじゃないですか。今日なんか話した内容とかというのは欠席された方には何か送るのですか。

事務局：はい、とは思っております。でないと少し厳しいかなと思うので。

副会長：偏っているとは思わないですけど、他の方のご意見もあるでしょうし、違う見方もあるかもしれませんし。

事務局：なので、以前少しお話をさせていただいたぐらいの内容の会議録という形にはなってしまいますけれども。少しお示しできればなとは思っています。

副会長：ちょっと目標時間を過ぎて、進行上すみません。申し訳ないですが、一応これで。次が10月だと思うので、最後事務局からありますが、そこに向けて今日の皆さんの意見と、あと、これからいただくデータと、あと他の方等のご意見を踏まえて、また宿題をいただくような形かと思います。

では事務局のほうにお返しします。よろしくお願いします。

事務局：ありがとうございます。では今日は出席されている方少ないんですけれども、今日出させていただいた意見が大枠になってくるかと思いますので、それを肉付けしていただくような形で、その宿題ですね、資料2のほうを、ちょっと内容をお考えいただければと思います。

よろしくお願いします。

あと、実は次回の審議の会のことも、少し説明させていただきます。次回が10月18日金曜日、また午後7時から、また会場こちらになりますのでよろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

副会長：それでは、よろしいですか。特に何か、ご質問とか大丈夫ですか。

また、次回金曜日ということなので、いろいろご予定もあると思いますが、よろしくお願いします。

それでは第7回の第十次東大和市男女共同参画推進審議会を終了いたします。本当に長時間ありがとうございました。

全員：ありがとうございました。

— 終了 —